

令和7年度一般会計補正予算第12号概要

今回の補正予算は、児童発達支援事業費の計上、過年度事業の精算に係る経費について補正するものです。

また、シビックセンター改修事業、総合行政システム(住民記録)改修業務委託、避難所環境改善整備事業、大阪府衛星無線(第3世代)等再整備事業、戸籍情報システム改修業務委託、物価高対応子育て応援手当支給事業、町立小中学校屋内運動場空調設備設置事業について、令和7年度内に完了を見ないため、繰越明許費を計上するものです。

◆歳出予算 2,000 千円

1. 児童発達支援事業への対応 2,000 千円

① 児童発達支援事業費 国 1/2 府 1/4 2,000 千円

◆歳入予算 2,000 千円

① 国庫支出金 1,000 千円

② 府支出金 500 千円

③ 繰入金 △ 26,079 千円

④ 諸収入 26,579 千円

◆繰越明許 321,825 千円

① シビックセンター改修事業 28,270 千円

② 総合行政システム(住民記録)改修業務委託 1,155 千円

③ 避難所環境改善整備事業 25,135 千円

④ 大阪府衛星無線(第3世代)等再整備事業 11,291 千円

⑤ 戸籍情報システム改修業務委託 1,848 千円

⑥ 物価高対応子育て応援手当支給事業 6,318 千円

⑦ 町立小中学校屋内運動場空調設備設置事業 161,315 千円

⑧ 町立中学校屋内運動場空調設備設置事業 86,493 千円